

平成 27 年 2 月 17 日

各 位

株式会社三井住友銀行
シップヘルスケアホールディングス株式会社
NECキャピタルソリューション株式会社

ヘルスケア施設特化型投資法人「ヘルスケア&メディカル投資法人」
の新規上場承認についてのお知らせ

株式会社三井住友銀行（頭取：國部 毅、以下「SMB C」）、シップヘルスケアホールディングス株式会社（社長：小川 宏隆、以下「SH I P」）及びNECキャピタルソリューション株式会社（社長：安中 正弘、以下「NECAP」）は、上記 3 社が主要スポンサーとなる、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅、医療関連施設等のヘルスケア施設に特化して投資する、ヘルスケア&メディカル投資法人（以下「同投資法人」）が本日、東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場の承認を受けましたので、お知らせいたします。

尚、同投資法人保有資産の運用については、ヘルスケアアセットマネジメント株式会社（以下「同資産運用会社」）が、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号。その後の改正を含みます。）（以下「投信法」）上の資産運用会社として、投信法及び同投資法人の規約に定める資産運用の対象及び方針に従って行います。

我が国では高齢化が急速に進展する中、政府の「日本再興戦略～Japan is Back～」においても、高齢者が安心して必要な医療・介護サービスを受けながら生活できる環境整備は不十分である等の認識が示されるなど、高齢化が引き起こす課題への対策が急務となっています。

SMB Cは、高齢者向け商品・サービスの充実は社会的な課題の解決に向けた重要な取り組みであると捉え、これまでに、高齢者向け賃貸住宅の普及を目的とした、有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅を融資対象不動産とする専用ローンの取り扱いを開始(平成 25 年 5 月)する等、インフラ整備の支援に積極的に取り組んで参りました。

SH I Pは、「医療」「保健」「福祉」「介護」の 4 分野を事業ドメインとするヘルスケア企業として、医療機関の新設・移転・増改築のニーズに一括して最適なソリューションをプロデュースする「トータルパックプロデュース事業」で培ったノウハウをもって、高齢社会におけるヘルスケア領域の社会基盤づくりの一翼を担うべく、介護付有料老人ホーム等のヘルスケア施設の新規開発・運営に取り組んで参りました。

NECAPは、NECグループの一社として、社会共通価値の創造を目指すお客様に対し様々なサービスを提供することをグループビジョン・中期計画2014に掲げ、NECグループが保有するICT周辺の知見や幅広い機能、子会社の株式会社リサ・パートナーズが有するファンド運営のノウハウを活用し、高齢社会における社会的課題の解決に取り組んで参りました。

SMBC、SHIP、NECAPは、これまでの取り組みの経験・実績を活かし、重要な社会基盤であるヘルスケア施設の新規供給を促すインキュベーターの役割を担うべく、同投資法人への譲渡を前提として、ヘルスケア施設用不動産の新規開発、それらへの投融資やアドバイザリー業務を推進することで、国民一人ひとりが安心して生き生きと生活できる社会の実現を目指して参ります。

以 上

【ご参考①】同投資法人の概要

名称 (英文表示)	ヘルスケア&メディカル投資法人 (Healthcare & Medical Investment Corporation)
主要スポンサー	シップヘルスケアホールディングス株式会社
	NECキャピタルソリューション株式会社
	株式会社三井住友銀行
運用資産規模	23,683 百万円(注1)
組入施設	<p>1. ヘルスケア施設</p> <p>(1) 高齢者向け施設・住宅</p> <p>① 有料老人ホーム</p> <p>(i) 介護付</p> <p>(ii) 住宅型</p> <p>(iii) 健康型</p> <p>② サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>③ 認知症高齢者グループホーム</p> <p>④ その他高齢者向け施設・住宅</p> <p>(2) 医療関連施設等</p> <p>2. その他</p>

(注1) 「運用資産規模」は、同投資法人が取得を予定する各資産の取得予定価格の合計です。各資産の取得予定価格は、取得予定資産に係る売買契約書に記載された売買代金を百万円未満を四捨五入して記載しています。なお、売買代金には消費税及び地方消費税並びに取得に要する諸費用は含みません。

【ご参考②】同資産運用会社の概要

(1) 名称、資本金の額及び沿革

名称 (英文表示)	ヘルスケアアセットマネジメント株式会社 (Healthcare Asset Management Co., Ltd.)	
資本金の額	150 百万円(平成 27 年 2 月 17 日現在)	
沿革	平成 25 年 11 月 28 日	会社設立
	平成 26 年 2 月 28 日	宅地建物取引業者としての免許取得
	平成 26 年 9 月 16 日	宅地建物取引業法の取引一任代理等の認可取得
	平成 26 年 11 月 27 日	金融商品取引法第 29 条に基づく金融商品取引業者としての登録
	平成 26 年 12 月 10 日	同投資法人との間で資産運用委託契約締結
	平成 27 年 1 月 15 日	一般社団法人投資信託協会入会

(2) 主要スポンサー(注 2)

名称	所有株式数 (株)	比率(%) (注 3)
シップヘルスケアホールディングス株式会社	2,000	33.3
NEC キャピタルソリューション株式会社	2,000	33.3
株式会社三井住友銀行	300	5.0
合計	4,300	71.6

(注 2) 平成 27 年 2 月 17 日現在における主要スポンサーの状況です。

(注 3) 「比率」は、発行済株式数に対する所有株式数の比率をいいます。また、少数第 2 位を切り捨てて記載しています。

ご注意：本報道発表文は、同投資法人の東京証券取引所不動産投資信託証券市場への上場承認に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず同投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売届出目論見書並びにその訂正事項分をご覧頂いた上で、投資家ご自身の責任と判断でなさるようお願いいたします。

【本件に関するお問い合わせ先】

三井住友銀行 広報部	03-4333-3730 (氷室)
シップヘルスケアホールディングス 経営企画室	06-6369-0130 (横山)
NEC キャピタルソリューション コミュニケーション部	03-6720-8400 (児玉)